

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第170期第1四半期
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹島和幸

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734 - 1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 戸田康一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館6階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)5208 - 8311

【事務連絡者氏名】 所長 原 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第169期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第170期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第169期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益	(百万円)	86,280	72,924	345,147
経常利益	(百万円)	2,487	1,077	9,185
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	72	149	1,030
純資産額	(百万円)	111,507	104,898	104,473
総資産額	(百万円)	405,501	407,192	400,997
1株当たり純資産額	(円)	275.19	259.45	258.34
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	0.18	0.38	2.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	25.2	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,804	5,964	17,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,448	8,734	36,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,649	7,407	10,274
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	21,626	20,433	15,613
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	18,213 (5,708)	18,556 (5,827)	18,326 (5,837)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第170期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

3 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社80社及び関連会社8社で構成されています。

平成21年4月1日、流通業（ストア業）において、(株)スピナの行うスーパーマーケット事業を(株)西鉄ストアが承継しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」の「(注)3 事業区分の変更」をご参照ください。

また、同日、レジャー・サービス業（ホテル業）において、(株)西鉄ホテルシステムズ（平成21年7月1日付で(株)西鉄シティホテルが吸収合併）が主に当社からの土地・建物等の賃借で行っていたビジネスホテル事業を当社の直営としました。

なお、これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントごとに、当該事業に携わっている主要な会社について、次のとおり変更しました。

（流通業）

ストア業を営む会社から(株)スピナを除きました。

（不動産業）

不動産賃貸業を営む会社に(株)スピナを加えました。

（レジャー・サービス業）

ホテル業を営む会社に当社を加えました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	18,556(5,827)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,437(172)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、運輸業、流通業及び不動産業等を基幹としているため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部の景気指標で改善傾向が見られたものの、昨年からの世界的な景気後退により、輸出や生産は依然として低い水準にあり、企業収益や雇用情勢の悪化など、厳しい状況のまま推移しました。

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、レジャー・サービス業の利用運送事業（国際物流事業）での国際的な物流の低迷による取扱高の減少や、その他の事業の整備・解体・修理業での販売価格の下落及び自動車製造業等での受注減等により、729億2千4百万円（前年同期比 15.5%減）、営業利益は13億5千5百万円（前年同期比 50.8%減）、経常利益は10億7千7百万円（前年同期比 56.7%減）となり、四半期純損益は1億4千9百万円の損失となりました。

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	72,924	86,280	13,355	15.5
営業利益	1,355	2,755	1,400	50.8
経常利益	1,077	2,487	1,410	56.7
四半期純利益又は 四半期純損失()	149	72	221	-

事業の種類別 セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	23,403	25,117	6.8	726	953	23.8
流通業	21,343	25,051	14.8	267	348	23.2
不動産業	10,545	9,204	14.6	1,803	1,856	2.8
レジャー・サービス業	19,001	27,428	30.7	699	98	-
その他の事業	7,074	10,388	31.9	982	493	-
計	81,367	97,190	16.3	1,116	2,763	59.6
消去	8,443	10,910	-	238	8	-
連結	72,924	86,280	15.5	1,355	2,755	50.8

なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。なお、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントを変更しています。

運輸業

深刻な景気後退に加え、高速道路での週末割引の影響等もあり、鉄道事業で旅客人員が2,706万6千人（前年同期比 2.6%減）、バス事業（乗合）で旅客人員が7,168万8千人（前年同期比 4.3%減）と減少したことや、貨物運送業で取扱高が減少したこと等により、営業収益は234億3百万円（前年同期比 6.8%減）となりました。営業利益は、バス事業において、原油価格の下落により燃料費が減少した一方で、営業収益の減収や、ICカード関係の設備投資等による減価償却費の増加等により7億2千6百万円（前年同期比 23.8%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	6,197	6,422	3.5
バス事業	16,221	17,006	4.6
タクシー業	1,206	1,379	12.5
貨物運送業	2,086	2,641	21.0
その他	114	133	14.5
消去	2,421	2,465	-
計	23,403	25,117	6.8

流通業

(株)スピナス - パーマーケット事業を決算期が異なる(株)西鉄ストアに統合したことによる期間差や、(株)スピナスの事業区分の変更等により、営業収益は213億4千3百万円(前年同期比 14.8%減)、営業利益は2億6千7百万円(前年同期比 23.2%減)となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア業	17,141	20,681	17.1
その他	4,285	4,635	7.5
消去	84	265	-
計	21,343	25,051	14.8

不動産業

不動産賃貸業で、ビジネスホテル事業を当社の直営としたことにより、同事業からの賃貸収入が減少した一方で、(株)スピナスの事業区分変更に伴い増収があったことや、不動産分譲業でマンション、戸建住宅や土地あわせて90区画(前年同期比 20区画増)を販売したこと等により、営業収益は105億4千5百万円(前年同期比 14.6%増)となりました。営業利益は、ビジネスホテル事業からの賃貸収入が減少したこと等により18億3百万円(前年同期比 2.8%減)となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸業	6,382	5,607	13.8
不動産分譲業	3,100	2,484	24.8
不動産管理業	1,481	1,402	5.7
消去	419	290	-
計	10,545	9,204	14.6

レジャー・サービス業

利用運送事業(国際物流事業)における国際的な物流の低迷による取扱高の減少や、旅行業での景気後退の影響等により、営業収益は190億1百万円(前年同期比 30.7%減)、営業損益は6億9千9百万円の損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
利用運送事業	11,577	19,536	40.7
ホテル業	4,423	4,430	0.2
娯楽業	1,036	1,006	3.0
旅行業	1,100	1,453	24.3
広告代理店業	1,744	2,042	14.6
飲食・喫茶業	912	894	2.0
その他	985	1,033	4.6
消去	2,780	2,969	-
計	19,001	27,428	30.7

その他の事業

整備・解体・修理業での販売価格の下落や、自動車製造業等での受注減により、営業収益は70億7千4百万円(前年同期比 31.9%減)となりました。営業損益は、ICカード事業における費用増等もあり9億8千2百万円の損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
整備・解体・修理業	2,215	3,969	44.2
自動車製造業	1,140	2,177	47.6
電気工事業	774	974	20.6
建設・土木・設計業	1,041	1,043	0.2
建設資材製造販売業	1,449	1,805	19.7
その他	679	841	19.2
消去	226	423	-
計	7,074	10,388	31.9

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本においては、利用運送事業（国際物流事業）での国際的な物流の低迷による取扱高の減少、整備・解体・修理業での販売価格の下落や、自動車製造業等での受注減に加え、鉄道事業及びバス事業（乗合）の旅客人員が減少したこと等により、営業収益は672億4千3百万円（前年同期比 12.2%減）、営業利益は13億6千4百万円（前年同期比 39.7%減）となりました。

海外においては、利用運送事業（国際物流事業）の海外子会社において、国際的な物流の低迷による取扱高の減少等により、アジアは営業収益25億5千8百万円（前年同期比 43.1%減）、営業損益は6千3百万円の損失、北米は営業収益24億2千6百万円（前年同期比 25.0%減）、営業利益は5千1百万円（前年同期比 69.9%減）、ヨーロッパは営業収益14億2千5百万円（前年同期比 52.7%減）、営業損益は8百万円の損失となりました。

所在地別 セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
日本	67,243	76,589	12.2	1,364	2,264	39.7
アジア	2,558	4,492	43.1	63	164	-
北米	2,426	3,235	25.0	51	171	69.9
ヨーロッパ	1,425	3,013	52.7	8	143	-
計	73,655	87,330	15.7	1,344	2,744	51.0
消去	730	1,050	-	10	10	-
連結	72,924	86,280	15.5	1,355	2,755	50.8

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方で、開発用地の取得等による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ61億9千5百万円増加し、4,071億9千2百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金が減少した一方で、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ57億7千万円増加し、3,022億9千4百万円となりました。

(純資産)

純資産は、配当等により利益剰余金が減少した一方で、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億2千4百万円増加し、1,048億9千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ48億1千9百万円増加し、204億3千3百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益7億8百万円、減価償却費53億7百万円等により、59億6千4百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ8億4千万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、固定資産の取得による支出113億8千9百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入20億円等により、87億3千4百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ12億8千6百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により得られた資金は、借入金の純増による収入85億9千万円、配当金の支払額10億5千4百万円等により74億7百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ90億5千7百万円増加しました。

(注)「営業活動」及び「投資活動」による各キャッシュ・フローについては、消費税等が含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループは、鉄道・バス等により形成される広範な交通ネットワークを事業の基盤とし、不動産事業、国際物流事業、旅行事業、流通事業、ホテル事業、レジャー事業等幅広い事業展開を行うことにより、主軸の鉄道・バス事業における利用者数の拡大と事業の多角化による総合的な収益性の向上に努めております。そのためには、鉄道・バス路線の沿線において、商業施設の開発・運営、小売業の展開、住宅・マンションの開発等を行い、沿線の魅力や価値（沿線価値）を高めることが重要です。また、鉄道・バスといった公共性の高い事業においては、利潤追求にも限界があることから、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することが必要です。

このような理由から、当社グループは地域と密接に関連した事業展開を行うことにより、地域社会の信頼を獲得するとともに、西鉄ブランドを確立し、沿線価値の向上、収益性の拡大に努めてまいりました。一方、運輸事業や付帯事業の展開で培った西鉄ブランドを基礎に、国際物流事業やビジネスホテル等、域外への柔軟な事業展開を図ることにより、グループ全体の価値の創造に努めております。このように、当社にとりましては、各々の事業セグメントの密接な結びつきにおいてグループとしての総合力を発揮し、一体的な経営を行うことが極めて重要であります。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的内容

ア．基本方針の実現に資する特別な取り組み

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者及び地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつつ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客様の期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、平成19年度からの3カ年計画である「西鉄グループ第11次中期経営計画」（以下「第11次中期経営計画」といいます。）を策定し、「成長に挑戦する西鉄グループ」のビジョンのもと、安全と株主・お客様などのステークホルダーを重視しながら、次世代へ向けた事業の成長と企業価値の向上を目指し、事業の質的転換や沿線価値の向上に取り組み、併せて成長を支える人材の確保・育成を進めております。また、CSR経営についても継続して推進し、地域や社会との共生を進めております。

さらに、創立100周年を迎えた平成20年度には11月に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 高品質・高付加価値の追求」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を公表し、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描き、次の新しい時代へ向けた持続的な発展を目指しております。本ビジョンのタイトルに「弛まぬ変革」と掲げているとおり、当社グループは、お客様への高品質な価値の提供と付加価値創造力の向上を目指し、環境の変化に対応して弛まぬ変革を続けてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、当社の監査役4名のうち3名は独立性がある社外監査役です。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主の皆様の承認を条件として、従前の内容を一部変更の上更新することを決議し、同年6月26日開催の第169期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、下記 又は に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他

の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が、後述する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。その上で、買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に提出していただきます。当社の社外取締役等から構成される独立委員会は、買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める回答期限（原則として60日を上限とします。）内に、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等の提出を求めます。その後、独立委員会は、原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行い（以下「独立委員会検討期間」といいます。）、また、必要であれば、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行います。独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家等の助言を独自に得ることができません。

独立委員会は、買付等について下記の発動事由に該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、ある買付等について下記の発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。他方、買付等について発動事由に該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。また、当初の独立委員会検討期間中に、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、合理的な範囲内（原則として、30日を上限とします。）で独立委員会検討期間を延長することができるものとします。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記の要件のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- 株券等を買占め、その株券等について当社側に対して高値で買取りを要求する行為
 - 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性又は買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権の無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものです。また、本新株予約権は、一定の例外事由が存する場合を除き、買付者等及び買付者等と一定の関係を有する者その他所定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引き換えに未行使の本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1株と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又はある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、この場合、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行うものとします。

当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後においても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具

体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第11次中期経営計画、にしてつグループ将来ビジョン2018及びコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、上記 イ. に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、本定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用することができることとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものは、次のとおりです。

(提出会社)

件名	事業の種類別 セグメントの名称	投資額 (百万円)	完了年月
西鉄イン蒲田建設	レジャー・ サービス業	1,887	平成21年5月

新規計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

(提出会社)

件名	事業の種類別 セグメントの名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
西鉄東京 日本橋ビル(仮称)建設	不動産業	7,730	5,000	自己資金 及び借入金	平成21年6月	平成24年8月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	396,800,930	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		396,800		26,157		12,914

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,528,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,003,000	392,003	
単元未満株式	普通株式 3,269,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,003	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれています。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,528,000		1,528,000	0.39
計		1,528,000		1,528,000	0.39

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	384	375	363
最低(円)	358	361	352

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 代表取締役 (業務全般 監査部、CSR推進本部担当 CSR推進本部長)	取締役副社長 代表取締役 (業務全般 監査部、安全推進部、経営管理部、CS推進室担当)	南 雄志郎	平成21年7月1日
取締役 執行役員 (サービス・流通事業室、ICカード事業部、西鉄グループ観光委員会担当 サービス・流通事業室長)	取締役 執行役員 (流通ストア計画室、関連事業推進室、ICカード事業部、西鉄グループ観光委員会担当 関連事業推進室長)	築 嶋 俊 之	平成21年7月1日
取締役 執行役員 (経営企画本部、事業創造部、西鉄ブランド委員会担当 経営企画本部長)	取締役 執行役員 (経営企画本部、事業創造本部、西鉄ブランド委員会担当 経営企画本部長兼事業創造本部長兼CV経営室長)	高 崎 繁 行	平成21年7月1日

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの取締役が兼務しない執行役員の異動は、次のとおりです。

執行役員 高木栄二 新役名および職名 国際物流事業本部副本部長兼総合営業部長

旧役名および職名 国際物流事業本部副本部長

異動年月日 平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しています。なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,525	15,784
受取手形及び売掛金	3 22,862	3 28,406
有価証券	6	6
販売土地及び建物	24,784	24,532
商品及び製品	3,761	3,626
仕掛品	2,533	1,394
原材料及び貯蔵品	1,979	1,982
繰延税金資産	4,675	3,585
その他	4,235	3,802
貸倒引当金	237	225
流動資産合計	85,127	82,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	162,896	163,467
機械装置及び運搬具（純額）	21,374	21,906
土地	83,571	78,071
建設仮勘定	5,079	5,483
その他（純額）	6,787	6,581
有形固定資産合計	1 279,710	1 275,510
無形固定資産		
のれん	4 724	4 798
その他	7,404	7,250
無形固定資産合計	8,129	8,049
投資その他の資産		
投資有価証券	22,687	22,024
繰延税金資産	7,070	7,966
その他	5,144	5,121
貸倒引当金	676	569
投資その他の資産合計	34,225	34,542
固定資産合計	322,065	318,102
資産合計	407,192	400,997

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,523	37,016
短期借入金	39,181	39,987
未払消費税等	1,178	637
未払法人税等	1,860	2,128
前受金	3,366	2,942
賞与引当金	7,702	4,847
役員賞与引当金	89	81
厚生年金基金引当金	217	217
その他の引当金	5 235	-
その他	18,360	17,655
流動負債合計	101,715	105,513
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	92,004	82,604
繰延税金負債	818	767
退職給付引当金	13,731	13,455
役員退職慰労引当金	1,073	1,188
その他の引当金	5 114	5 329
長期預り保証金	41,944	42,022
その他	892	643
固定負債合計	200,579	191,010
負債合計	302,294	296,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,920	12,920
利益剰余金	59,991	61,326
自己株式	549	531
株主資本合計	98,520	99,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,764	3,311
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	732	1,058
評価・換算差額等合計	4,032	2,253
少数株主持分	2,345	2,346
純資産合計	104,898	104,473
負債純資産合計	407,192	400,997

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	86,280	72,924
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	77,781	65,115
販売費及び一般管理費	1 5,743	1 6,454
営業費合計	1 83,525	1 71,569
営業利益	2,755	1,355
営業外収益		
受取利息	32	11
受取配当金	364	370
持分法による投資利益	-	4
雑収入	192	244
営業外収益合計	588	631
営業外費用		
支払利息	727	760
持分法による投資損失	22	-
雑支出	106	149
営業外費用合計	856	909
経常利益	2,487	1,077
特別利益		
固定資産売却益	114	160
投資有価証券売却益	104	-
受託工事金受入額	99	-
工事負担金等受入額	-	81
特別利益合計	318	241
特別損失		
固定資産圧縮損	2 211	2 90
減損損失	144	350
たな卸資産評価損	1,304	-
その他	129	170
特別損失合計	1,789	611
税金等調整前四半期純利益	1,016	708
法人税、住民税及び事業税	2,077	1,958
法人税等調整額	1,248	1,143
法人税等合計	828	814
少数株主利益	114	42
四半期純利益又は四半期純損失()	72	149

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,016	708
減価償却費	5,054	5,307
のれん償却額	51	73
減損損失	144	350
固定資産除却損	6	138
固定資産圧縮損	211	90
たな卸資産評価損	1,304	-
工事負担金等受入額	99	81
固定資産売却損益（は益）	114	160
賞与引当金の増減額（は減少）	2,958	2,855
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	8
退職給付引当金の増減額（は減少）	125	276
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	114
その他の引当金の増減額（は減少）	452	0
受取利息及び受取配当金	396	382
支払利息	727	760
投資有価証券売却損益（は益）	104	-
売上債権の増減額（は増加）	6,089	5,495
たな卸資産の増減額（は増加）	2,782	1,520
その他の資産の増減額（は増加）	697	839
仕入債務の増減額（は減少）	5,120	5,573
未払消費税等の増減額（は減少）	63	811
その他の負債の増減額（は減少）	1,310	1,018
その他	68	759
小計	8,985	8,463
利息及び配当金の受取額	407	421
利息の支払額	793	754
法人税等の支払額	1,795	2,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,804	5,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	8,860	11,389
固定資産の売却による収入	48	206
投資有価証券の取得による支出	19	333
投資有価証券の売却及び償還による収入	109	2,000
工事負担金等受入による収入	1,278	580
その他	4	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,448	8,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	144	980
長期借入れによる収入	3,300	13,600
長期借入金の返済による支出	3,603	4,028
配当金の支払額	1,385	1,054
その他	104	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,649	7,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	670	181
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,963	4,819
現金及び現金同等物の期首残高	24,590	15,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,626	20,433

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 連結の範囲の変更</p> <p>(1)連結の範囲に含めていた日田バス観光興産有限会社は、当第1四半期連結会計期間において清算したため連結の範囲から除外しています。 なお、当該時点までの損益計算書については連結しています。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 81社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法非適用会社であった株式会社千代文化スポーツセンターは、当第1四半期連結会計期間において保有株式の売却により、関連会社ではなくなりました。</p> <p>(2)変更後の関連会社の数 8社</p> <p>3 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響は軽微です。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) たな卸資産

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「販売土地及び建物」「商品」「製品」「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」と表示されていたものは、当第1四半期連結会計期間においては「販売土地及び建物」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の、「販売土地及び建物」「商品」「製品」「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」に含まれる「販売土地及び建物」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ21,659百万円、4,127百万円、3,195百万円、2,163百万円です。

(2) ポイント引当金

前第1四半期連結会計期間において、固定負債に区分していた「ポイント引当金」185百万円(その他の引当金として表示)は、ポイント制度の変更により流動性が増したため、流動負債に計上しています。この結果、従来、流動負債の「その他」に含めて表示していました「ポイント引当金(流動負債)」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、流動負債の「その他の引当金」として区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の「ポイント引当金(流動負債)」の金額は15百万円です。

(3) 役員賞与引当金

「役員賞与引当金」は、前第1四半期連結会計期間においては、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示していましたが、当第1四半期連結会計期間において、「役員賞与引当金」として区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の「役員賞与引当金」の金額は89百万円です。

(4) 厚生年金基金引当金

「厚生年金基金引当金」は、前第1四半期連結会計期間においては、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示していましたが、当第1四半期連結会計期間において、「厚生年金基金引当金」として区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の「厚生年金基金引当金」の金額は1,305百万円です。

(5) 役員退職慰労引当金

「役員退職慰労引当金」は、前第1四半期連結会計期間においては、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示していましたが、当第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」として区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の「役員退職慰労引当金」の金額は1,049百万円です。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。

また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																										
<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は336,244百万円です。</p> <p>(2)租税特別措置法第64条(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について9百万円の圧縮記帳を行っています。</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は76,907百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(保証債務)</td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>株式会社社府交通センター</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(保証予約等)</td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,376</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,376</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">880百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> </table> <p>5 流動負債及び固定負債のその他の引当金は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">(流動負債)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	174	株式会社社府交通センター	16	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	196	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,376	小計	1,376	合計	1,573	受取手形割引高	46百万円	受取手形裏書譲渡高	14百万円	のれん	880百万円	負ののれん	156百万円	差引	724百万円	(流動負債)		ポイント引当金	235百万円	(固定負債)		旅行券等引換引当金	114百万円	<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は333,518百万円です。</p> <p>(2)租税特別措置法第64条(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について591百万円の圧縮記帳を行っています。</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は76,826百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(保証債務)</td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(保証予約等)</td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,634</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">972百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">798百万円</td> </tr> </table> <p>5 固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	174	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	179	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,454	小計	1,454	合計	1,634	受取手形割引高	80百万円	受取手形裏書譲渡高	30百万円	のれん	972百万円	負ののれん	173百万円	差引	798百万円	(固定負債)		旅行券等引換引当金	117百万円	ポイント引当金	211百万円	合計	329百万円
保証先	保証額 (百万円)																																																																										
(保証債務)																																																																											
新栄町商店街振興組合	174																																																																										
株式会社社府交通センター	16																																																																										
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																																																										
小計	196																																																																										
(保証予約等)																																																																											
西日本鉄道住宅会	1,376																																																																										
小計	1,376																																																																										
合計	1,573																																																																										
受取手形割引高	46百万円																																																																										
受取手形裏書譲渡高	14百万円																																																																										
のれん	880百万円																																																																										
負ののれん	156百万円																																																																										
差引	724百万円																																																																										
(流動負債)																																																																											
ポイント引当金	235百万円																																																																										
(固定負債)																																																																											
旅行券等引換引当金	114百万円																																																																										
保証先	保証額 (百万円)																																																																										
(保証債務)																																																																											
新栄町商店街振興組合	174																																																																										
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																																																										
小計	179																																																																										
(保証予約等)																																																																											
西日本鉄道住宅会	1,454																																																																										
小計	1,454																																																																										
合計	1,634																																																																										
受取手形割引高	80百万円																																																																										
受取手形裏書譲渡高	30百万円																																																																										
のれん	972百万円																																																																										
負ののれん	173百万円																																																																										
差引	798百万円																																																																										
(固定負債)																																																																											
旅行券等引換引当金	117百万円																																																																										
ポイント引当金	211百万円																																																																										
合計	329百万円																																																																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																												
<p>1 (1)販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,007百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,189百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,743百万円</td></tr> </table> <p>(2)営業費のうち、引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>3,258百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td><td>1,052百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>57百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産圧縮損は租税特別措置法第64条による圧縮額112百万円、法人税法第42条による圧縮額99百万円です。</p>	人件費	3,007百万円	経費	2,189百万円	諸税	176百万円	減価償却費	294百万円	のれん償却額	76百万円	合計	5,743百万円	賞与引当金	3,258百万円	役員賞与引当金	50百万円	ポイント引当金	18百万円	退職給付引当金 (退職給付費用)	1,052百万円	役員退職慰労引当金	57百万円	<p>1 (1)販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,259百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,606百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>292百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,454百万円</td></tr> </table> <p>(2)営業費のうち、引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,855百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>55百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額81百万円、租税特別措置法第64条による圧縮額9百万円です。</p>	人件費	3,259百万円	経費	2,606百万円	諸税	219百万円	減価償却費	292百万円	のれん償却額	76百万円	合計	6,454百万円	賞与引当金	2,855百万円	役員賞与引当金	49百万円	ポイント引当金	3百万円	退職給付引当金 (退職給付費用)	1,180百万円	役員退職慰労引当金	55百万円
人件費	3,007百万円																																												
経費	2,189百万円																																												
諸税	176百万円																																												
減価償却費	294百万円																																												
のれん償却額	76百万円																																												
合計	5,743百万円																																												
賞与引当金	3,258百万円																																												
役員賞与引当金	50百万円																																												
ポイント引当金	18百万円																																												
退職給付引当金 (退職給付費用)	1,052百万円																																												
役員退職慰労引当金	57百万円																																												
人件費	3,259百万円																																												
経費	2,606百万円																																												
諸税	219百万円																																												
減価償却費	292百万円																																												
のれん償却額	76百万円																																												
合計	6,454百万円																																												
賞与引当金	2,855百万円																																												
役員賞与引当金	49百万円																																												
ポイント引当金	3百万円																																												
退職給付引当金 (退職給付費用)	1,180百万円																																												
役員退職慰労引当金	55百万円																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>19,967百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>341百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>21,626百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	19,967百万円	有価証券勘定	2,000百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	341百万円	現金及び現金同等物	21,626百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>20,525百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>償還期限が3ヶ月を 超える債券等</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>20,433百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,525百万円	有価証券勘定	6百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	92百万円	償還期限が3ヶ月を 超える債券等	6百万円	現金及び現金同等物	20,433百万円
現金及び預金勘定	19,967百万円																		
有価証券勘定	2,000百万円																		
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	341百万円																		
現金及び現金同等物	21,626百万円																		
現金及び預金勘定	20,525百万円																		
有価証券勘定	6百万円																		
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	92百万円																		
償還期限が3ヶ月を 超える債券等	6百万円																		
現金及び現金同等物	20,433百万円																		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	396,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,528

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,185	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計(為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理)を適用しているため、開示の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	25,117	25,051	9,204	27,428	10,388	97,190	(10,910)	86,280
営業費	24,164	24,702	7,347	27,329	10,882	94,426	(10,901)	83,525
営業利益又は 営業損失()	953	348	1,856	98	493	2,763	(8)	2,755

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しています。

3 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道事業、バス事業等を行っています。
 流通業 ストア業、石油製品販売業、フォークリフト販売業等を行っています。
 不動産業 不動産賃貸業、不動産分譲業、不動産管理業を行っています。
 レジャー・サービス業 利用運送事業、ホテル業、広告代理店業等を行っています。
 その他の事業 整備・解体・修理業、自動車製造業、電気工事業等を行っています。

4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

5 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

6 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社が保有する機械装置の耐用年数を変更しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	23,403	21,343	10,545	19,001	7,074	81,367	(8,443)	72,924
営業費	22,677	21,075	8,741	19,700	8,056	80,251	(8,682)	71,569
営業利益又は 営業損失()	726	267	1,803	699	982	1,116	238	1,355

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分していません。

3 事業区分の変更

従来、流通業に区分していた(株)スピナは、当第1四半期連結会計期間において、主たる事業であったスーパーマーケット事業を(株)西鉄ストアに分割譲渡しました。この結果、(株)スピナの主たる事業は、不動産賃貸業となりましたので、不動産業(一部については流通業)に事業区分を変更しています。これにより従来の事業区分によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業収益は不動産業で1,232百万円増加するとともに、流通業で1,077百万円減少し、営業利益は不動産業で137百万円増加するとともに、流通業で同額減少しています。

4 著しく変動したセグメント別資産

(株)スピナの事業区分変更により、前連結会計年度末に比べ、不動産業の資産が増加し、流通業の資産が減少しています。その主なものは、店舗等賃貸施設10,453百万円です。また、ビジネスホテル事業を当社の直営としたことにより、前連結会計年度末に比べ、レジャー・サービス業の資産が増加し、不動産業の資産が減少しています。その主なものは、ビジネスホテル店舗(土地・建物等)26,082百万円です。

5 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道事業、バス事業等を行っています。

流通業 ストア業、石油製品販売業、フォークリフト販売業等を行っています。

不動産業 不動産賃貸業、不動産分譲業、不動産管理業を行っています。

レジャー・サービス業 利用運送事業、ホテル業、広告代理店業等を行っています。

その他の事業 整備・解体・修理業、自動車製造業、電気工業等を行っています。

6 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

7 会計処理の方法の変更

「工事契約に関する会計基準」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	76,589	4,492	3,235	3,013	87,330	(1,050)	86,280
営業費	74,324	4,328	3,063	2,869	84,585	(1,060)	83,525
営業利益	2,264	164	171	143	2,744	10	2,755

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により、国又は地域の区分をしています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

アジア 中国、シンガポール、タイ

北米 アメリカ

ヨーロッパ イギリス、ドイツ、ハンガリー

4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

5 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

6 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社が保有する機械装置の耐用年数を変更しています。これにより従来の方法による場合と比較して営業費は日本で16百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	67,243	2,558	2,426	1,425	73,655	(730)	72,924
営業費	65,879	2,622	2,375	1,434	72,311	(741)	71,569
営業利益又は 営業損失()	1,364	63	51	8	1,344	10	1,355

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 2 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により、国又は地域の区分をしています。
- 3 日本以外の区分に属する主な国または地域
アジア 中国、シンガポール、タイ、韓国
北米 アメリカ
ヨーロッパ イギリス、ドイツ
- 4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。
- 5 会計処理の方法の変更
「工事契約に関する会計基準」の適用
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

共通支配下の取引等

1 対象となった事業の名称及びその内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の連結子会社である㈱スピナのスーパーマーケット事業

(2)企業結合の法的形式

㈱スピナを分割会社、㈱西鉄ストアを承継会社とする吸収分割

(3)結合後企業の名称

㈱西鉄ストア

(4)取引の目的を含む取引の概要

当社グループが展開するスーパーマーケット事業は㈱スピナと㈱西鉄ストアの2社体制で運営していましたが、同事業を㈱西鉄ストアに集約し、仕入・物流の一元化、店舗オペレーションの効率化、本部機能の強化等により、収益力と競争力を強化することを目的として、㈱スピナのスーパーマーケット事業を㈱西鉄ストアに分割譲渡しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
259.45円	258.34円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.18円	1株当たり四半期純損失金額 0.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	72	149
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	72	149
期中平均株式数(千株)	395,603	395,289

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
当社は、平成21年7月30日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議しました。 その概要は次のとおりです。	
発行総額	70億円以下
利率	年2.0%以下
発行年月日	平成21年8月1日から 平成21年9月30日まで
年限	5年以内
用途	設備資金及び 借入金返済資金

2【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない、

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。